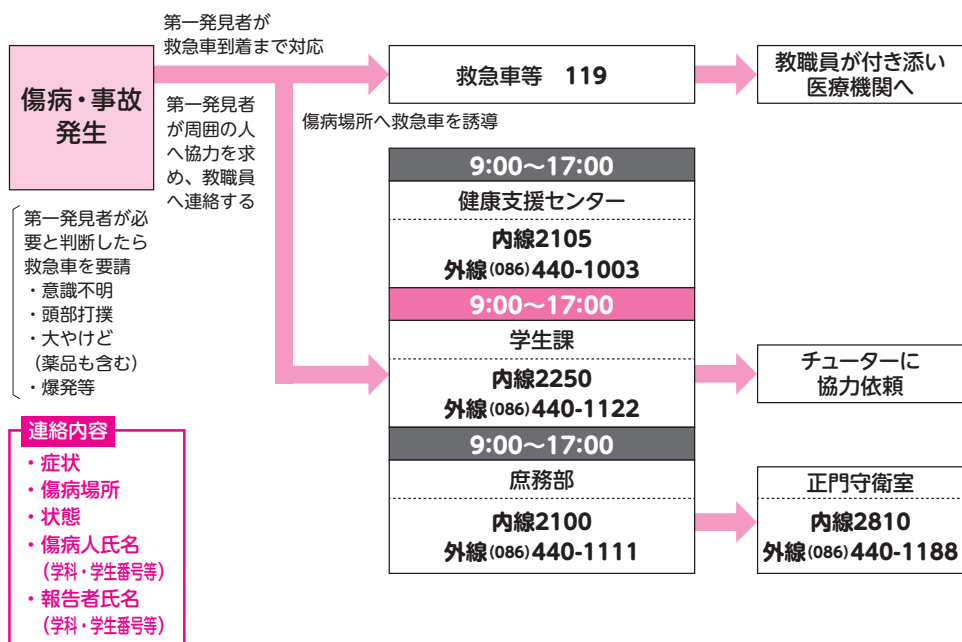


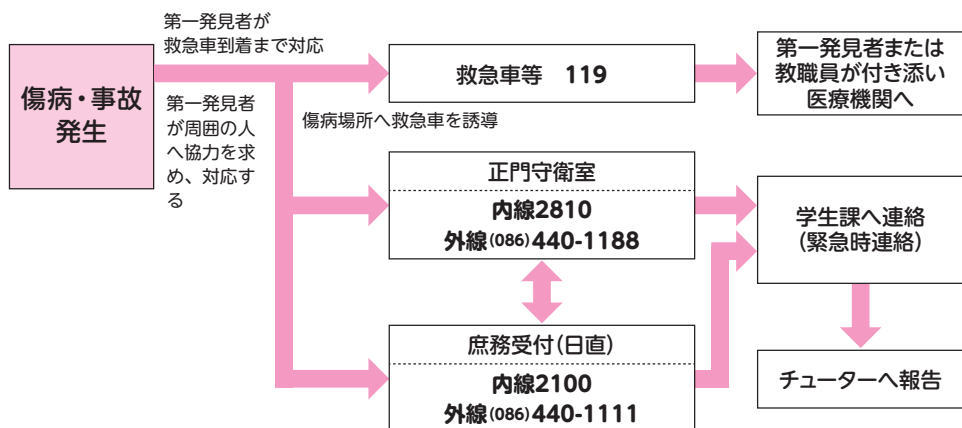
事故発生時の救急連絡体制

事故発生時の救急連絡体制

平日●9:00~17:00



休日および上記以外



救急車はこんな時呼びます

①救急車はこんな時呼びます

体育実習中、クラブ活動中、実験実習中等の事故、火事や地震等で負傷者が出たとき
ガス中毒、大やけど、大出血のとき。

以下のような急病のとき

- ・呼吸や脈が止まっていたり、不規則で弱く状態が悪いとき。
- ・意識がなかったり、ケイレンをおこして、なかなか治まらないとき。
- ・頭痛、腹痛、胸痛などが特に強そうとき。
- ・見るからに息苦しそうとき。
- ・全身状態が悪いなど明らかに重症と判断されるとき。

②救急車要請

☎「119」 救急車をお願いします
倉敷市連島町西之浦2640番地
倉敷芸術科学大学〇号〇階です

いつ ⇒ だれが ⇒ どこで ⇒ どうなった

③同時に庶務課（440-1111）へ連絡（「事故発生時の救急連絡体制」参照）

救急車を要請しました。場所は〇号〇階です
救急車のサイレンが聞こえたら誘導に出る

④現場に到着した救急隊員に次のようなことを連絡する。

救急隊員が到着するまでの容体の変化
傷病者のために行った応急手当の内容
持病があればその病名・かかりつけの病院及び主治医名

⑤必ず病院まで誰か同行する。

同行者は大学へ様子がわかり次第連絡する。

救急医療機関

救急医療機関を受診する際は、

- (1) なるべく身近な医療機関を、通常の診療時間内に受診してください。
- (2) 休日や夜間においては、「在宅当番医」や「休日夜間急患センター」をご利用ください。

◆在宅当番医…主に休日の昼間において、地域の診療所の医師が当番で診療にあたります。

◆休日夜間急患センター…岡山市、倉敷市、新見市には休日・夜間等の診療を行う急患センターが設置されています。

※詳しくは各市町村の広報誌や、『おかやま医療情報ネット』をご覧ください。

おかやま医療情報ネット <https://www.qq.pref.okayama.jp/>

遠隔地被保険者証（保険証）

家族と離れて生活をしている皆さんは、「個人保険証カード」あるいは「遠隔地保険証」を用意してください。保護者の健康保険証とは別に本人だけの保険証を交付してもらうことができます。保護者の加入している保険証交付機関に在学証明書を添えて申請すると交付されます。保険証がないと医療費が全額負担になりますので、早めに手続きをし、手元に持っておいてください。